

令和元年 11 月 21 日

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

## 「防災大国ニッポン」の実現を求める要望書

今年の台風や豪雨は、日本の広い地域で河川の氾濫など記録的な被害を及ぼしました。近年の台風は大型化しており、防災対策は全国的に急務です。

台風 19 号では、試験貯水を開始していた群馬県の「八ッ場ダム」や埼玉県の「首都圏外郭放水路」が、利根川を含め近隣の 5 河川の流域に降った大量の雨水を集めたことで、河川の氾濫や一帯の浸水を防いだことは間違いありません。

「首都圏外郭放水路」は、水位が上がると池袋の「サンシャイン 60 ビル」の容積と同じ水量をためることができる世界最先端の設備とされています。同設備は、尊い人命を守る役割は当然ながら、浸水被害についても完成後 10 年で 1008 億円分の軽減効果があったとされています。

また神奈川県では、ラグビーワールドカップの会場となった「横浜国際総合競技場」付近を流れる鶴見川は、かつて幾度となく氾濫を繰り返してきましたが、2003 年に「鶴見川多目的遊水池」の供用が開始されてから、周辺の水害は最小限に食い止められています。

かつて民主党政権が「コンクリートから人へ」という方針の下に「八ッ場ダム」の建設中止を発表したこともありましたが、これらの事例を見ても、整備された防災インフラは、国民の生命と財産を守る大切な設備です。

この十数年で公共事業への歳出は縮小し続けています。しかし近年、拡大する台風の被害を鑑みれば、防災インフラの整備を急ぐ必要があります。政府は、非常災害対策本部会議で台風 19 号などの被災者の生活支援などに向けた対策パッケージを決定しましたが、早急な復興のために喫緊では交通網の復旧や災害ごみの処理の解決などに取り組むとともに、併せて消費税の一律 5%減税などを推進し国民の経済負担の軽減に尽力すべきです。

上記を踏まえ、私たちは政府に対して、下記要望致します。

- 一、国民の生命を守る防災インフラの整備に大胆な投資を行うこと。
- 一、財源が足りない場合は「建設国債」の発行を行い、未来産業の要素を取り入れた防災を推進すること。
- 一、消費税の一律 5%減税を行い、国民の経済負担を軽減すること。
- 一、災害を受けた場合に受けられる所得税や法人税の軽減措置を拡充すること。

以上

幸福実現党

党首 積量子

東京都港区赤坂 2-10-8

電話：03-6441-0754